

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2674100124
法人名	医療法人社団 洛和会
事業所名	洛和グループホーム北花山
所在地	〒607-8481京都市山科区北花山中道町109-12 (電話) 075-582-0595

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年10月23日	評価確定日	平成21年11月12日

【情報提供票より】(平成21年 9月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 10 年 4 月 20 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階 ~	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	42,000 円	
敷金	有() 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / (無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,270 円	

(4)利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 78 歳	最高 91 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会音羽病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都と滋賀をカバーする「医療」「介護」「健康・保育」「教育・研究」の総合ネットワークである洛和会ヘルスケアシステムの中の1つの施設である当該ホームは、京都市山科区の住宅街の中に移転し1年が過ぎ、少しずつ地域に開かれるよう取り組んでいます。ホームの中では利用者と職員が楽しく会話を楽しみながら一緒に家事やゲームをしたり、ゆったりと個々のペースで入浴や食事等ができるように支援しています。また、教育や職場環境の調整などの法人のバックアップを受けて、管理者がリーダーシップをとり、職員間では何でも言い合える関係を築き連携がとれることで、利用者にとって暮らしやすいホームを目指して日々支援されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果、職員会議で課題について話し合い、ホーム独自の理念をつくりあげたり、自治会の加入や地域との交流等に取り組ましました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は一人ひとりの職員から意見を聞き取り、管理者がまとめて改善課題を具体的に挙げ、前向きに取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族、利用者等をメンバーとし、2か月に1回開催しています。ホームの現状や行事予定、事故等の報告をはじめ、参加者からの数多くの地域の情報をもらう機会となっています。また、介護報酬の改定についてや認知症あんしんサポート養成講座などをテーマとして地域の方々にもホームの運営や取り組みを知ってもらう機会となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や運営推進会議など直接意見や要望を聞く機会があります。家族参加の行事や食事会を企画したり、年に2回の家族アンケートの実施などの取り組みを行っています。意見や要望が出された場合には職員間で話し合ったり、その都度対応しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の祭りや敬老会などの行事を知らせてもらっています。また、地域の方にボランティアで大正琴の演奏に来てもらったり、地域の防災訓練にホームの職員が参加するなど地域とのつながりを大切にしています。日常的にも買い物や散歩の時には挨拶をしたり交流に努めています。今後、地域に向けてのホームの広報誌の発行や行事への積極的な参加などを検討しています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに、職員全員で話し合いホーム独自の理念を作りました。ホームの中だけではなく、地域の中でも個々の力が発揮できる場所をつくっていくことを、理念の中で謳っています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は額に入れ、リビングの見えやすい所に掲示しています。理念についての法人の研修があったり、ホームのケア会議で理念に沿った支援となっているか確認し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の祭りや敬老会などの行事を知らせてもらっています。また、地域の方にボランティアで大正琴の演奏に来てもらったり、地域の防災訓練にホームの職員が参加するなど地域とのつながりを大切にしています。日常的にも買い物や散歩の時には挨拶をしたり交流に努めています。今後、地域に向けてのホームの広報誌の発行や行事への積極的な参加などを検討しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の結果、職員会議で課題について話し合い、ホーム独自の理念をつくりあげたり、自治会の加入や地域との交流等に取り組まれました。また、今回の自己評価表は一人ひとりの職員から意見を聞き取り、管理者がまとめて改善課題を具体的に挙げ、前向きに取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族、利用者等をメンバーとし、2か月に1回開催しています。ホームの現状や行事予定、事故等の報告をはじめ、参加者からの数多くの地域の情報をもらう機会となっています。また、介護報酬の改定についてや認知症あんしんサポート養成講座などをテーマとして地域の方々にもホームの運営や取り組みを知ってもらう機会となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人として市町村の担当者との行き来はありますが、ホームとしての関わりは少ないのが現状です。地域福祉課の職員とは相談しやすい関係にあります。	○	介護保険課の担当者に運営推進会議の議事録や地域に向けての広報誌を届けるなど、ホームの運営状況を報告する機会を作られてみてはいかがでしょうか。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時には、直接コミュニケーションをとり、日常の様子について伝えています。毎月、毎日の食量や入浴、外出などの記録のチェックシートを郵送しています。また、3か月ごとに家族向けに写真を多く掲載した便りを発行しています。金銭管理については、面会時に出納帳を確認しサインをもらい、領収書を渡しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の設置はありませんが、面会時や運営推進会議など直接意見や要望を聞く機会があります。家族参加の行事や食事会を企画したり、年に2回の家族アンケートの実施などの取り組みを行っています。意見や要望が出された場合には職員間で話し合ったり、その都度対応しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員がどんなことでも話しやすいよう、また希望休が取りやすいように配慮するなど働きやすい職場環境作りに努めています。職員の離職はほとんどなく、法人内の異動も必要最小限とし、馴染みの職員による支援が継続されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画があり、すべての職員が偏ることなく参加しています。経験や必要に応じて実践者研修をはじめとする外部研修を受講できるような体制が構築されています。法人内外を問わず、参加した研修の報告書を作成し、ケア会議で伝達研修をしたり資料と一緒に回覧して、その内容を共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入し、2か月に1度の会合や勉強会、懇親会などが企画され参加しています。職員の交換研修を行ったり、法人内のグループホームの行事を通じての交流もあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にはホームに見学に来てもらい、利用者と一緒に、お茶を飲んだり、会話を楽しんでもらうなど、雰囲気を見てもらっています。職員が利用者の自宅を訪問したり、家族から聞いた情報をもとに、入居後の環境調整をしています。入居後は、家族と相談しながら馴染めるように配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除や洗濯、食事など日常生活を利用者と職員が一緒に行い、生活を共にしながら今まで経験してきたことを教えてもらうことが多くあります。近隣に住んでいた利用者に、買い物先の情報をもらい買い物に出かけることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションや家族からの情報から、本人の意向を汲み取るよう努めています。ケース記録に利用者の言動を残すように心掛け、ケア会議で本人本位にその真意を検討しています。センター方式をアセスメントとし、情報をまとめ職員間で共有しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の要望を踏まえケア会議を開催し介護計画を作成しています。往診や訪問看護の際に意見をもらったり、時には家族がケア会議に参加することもあり、様々な方々の意見を反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとにアセスメントの見直しと家族や本人の意向・希望の再確認を行い、評価をしています。変更点がなければ、6か月ごとに更新を行っています。状況に変化のある場合は、その都度見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合や利用者の希望により、かかりつけ医の通院介助や行きつけの美容院への送迎などを行っています。以前住んでいた家を見に行きたいという希望に沿って外出をするなど、その時々要望に合わせて支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できることを説明し、相談したうえでかかりつけ医を決めています。2週間に1度ホームの提携医が往診に来られ、週に1度の訪問看護を受けています。提携医とは夜間も連絡が取れる体制が作られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に文書化された看取りの指針について説明し、同意を得ています。今までに看取りの経験はありませんが、入退院を繰り返す利用者に対して、本人と家族の思いに応えるため、医師や家族、職員とが繰り返し話し合いながら、方針を決めて共有し取り組みました。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時と年に1度のマナー研修があります。丁寧な言葉づかいを心がけ、言葉が乱れた時にはその都度注意しています。特に排泄に関する言葉かけには十分な配慮を心がけています。また、個人情報はかぎ付きの書庫に適切に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者の生活リズムを把握し、その日の希望や体調に合わせて過ごすことができるように支援しています。体操やレクリエーションには声をかけますが、無理に勧めることはせず意向を大切に支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的なメニューは決まっていますが、利用者の食べたい物を聞き食材の発注をし、好みのものを食べてもらえるようにすることもあります。下ごしらえや味見、盛り付けなど、個々の利用者のできることをしてもらい、食事作りを職員と一緒にしています。利用者と職員が同じ食卓につき、楽しい食事の時間となっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、希望に合わせて入浴できるように準備しています。その日の希望や外出予定等に配慮し、週に3~4回入浴してもらっています。入居時に夜間入浴の希望や入浴の習慣を聞き、それに合わせられるよう努力しています。現在、入浴を拒否する利用者はなく、体調不良等で入浴ができない際には清拭や足浴を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	元銀行員の利用者には食材購入時の計算をしてもらったり、花の水やり、洋裁の得意な方にはボタンつけをもらうなど、得意分野が日常生活で発揮できるように支援しています。歌の好きな方とカラオケで歌ったり、坊主めくりをするなど楽しんでもらっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候が良ければ毎日散歩や買い物に出かけています。外出を希望しない利用者にも天気の良い日にはホーム前の駐車場で外気浴をするなど、少しでも外に出られるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解し、日中玄関は鍵をかけていません。リビングと玄関が近いことから、利用者が外出したい様子を察知しやすく、外へ出たい様子が見られれば、職員と一緒に外に出ています。家族には鍵をかけないことについて説明し理解を得ています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の立会いのもと避難訓練を行っています。2か月に1度ホーム独自で消火器や通報機の使い方、誘導の確認などの訓練を行っています。地域の消防団に災害時の協力を働きかけ、地域の防災訓練に職員が参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の施設の献立を参考にバランスの良い食事作りを心がけています。食事摂取量は毎回記録に残し、必要な利用者には水分摂取量もチェックしています。好みや体調に合わせて粥食にしたり、個々に合わせて対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入るとすぐにリビングになっているため、カーテンを設置しています。明るいリビングには家庭的な家具が配置されていたり、手摺のない廊下には休憩用に椅子を多く置き、落ち着いて過ごしやすいように工夫しています。季節によっては、雛人形や七夕飾りなどの季節を感じられるように配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室フローリングの居室には、じゅうたんやホットカーペットを敷いている利用者もいます。使い慣れたベッドやたんす、鏡台、コタツ、テレビ、椅子等を持ち込み、家族と相談し配置を決めて居心地良い空間作りに配慮しています。		